

コロナ禍とデジタル化と地域経済活性化

2020年10月29日

はじめに

緊急事態宣言解除から半年が経過したが、新型コロナウイルス感染症の感染終息の目途は立っていない。その中で、「デジタル化」に向けた動きは官民ともに顕著である。本稿は、地域金融機関をはじめとする金融関係者等の問題意識を踏まえ、2021年に向けてのデジタル化を推進する際に知っておきたい基本的事項を整理した。

目次—下線部をクリックすると、その章にジャンプします

- [1. 感染の現況](#)
- [2. ウィズコロナ期をいつ頃までと想定すべきか](#)
- [3. 新型コロナ禍がもたらした変化（顧客の変化等）](#)
- [4. 「デジタル化は手段であり、目的にするのはおかしい」との考え方について](#)
- [5. 「地方創生」、「高齢化対応」等の諸課題との関係](#)

1. 感染の現況

日本では、1月15日に新型コロナウイルスの初の感染者が確認され（注1）、4月7日に緊急事態宣言が発出され、5月25日に同宣言が解除された。この解除から5カ月が経過した。この間、7～8月頃には新規感染者数が1日あたり1,000人を超え「第2波」との見方もなされた時期もあった。

10月18日に一般財団法人アジア・パシフィック・イニシアティブにより出版された「新型コロナ対応・民間臨時調査会 調査・検証報告書」（ディスカヴァー・トゥエンティワン）は、「泥縄だったけど、結果オーライ」という印象的な小見出しの下に、次を記した（注2）

（注1）世界では、この後、3月11日にWHOがパンデミックを宣言。

（注2）同書第4部「総括と提言」の冒頭。

日本は新型ウイルス感染症による人口比死亡率を100万人あたり8人に抑えた。東アジア・太平洋地域諸国の中では25カ国中3番目の高さであったが、世界173カ国の中央値よりも低く、また、G7の中では最も低い数値であった。またG20の中でも中国、韓国、オーストラリアに次いで低い方から4番目であった。（注3）

（注3）当該部分には、7月17日時点の情報であることが注記されている。

世界の状況も含めた、本年10月下旬現在の感染状況の要点としては、次の3点を指摘できる。



金融アドバイザー一部
ディレクター

水口 毅

日本銀行で総務局（現企画局）、ロンドン事務所、総裁秘書、業務局、那覇支店長、金融広報中央委員会事務局次長、広島支店長等を歴任した後に退職。米系大手保険会社の役員を経て、2016年から有限責任 あずさ監査法人金融アドバイザー一部ディレクター。

現在はレグテック等を担当。

日銀在職中は、日銀ネットの規程策定・運行管理、[1992年ロンドンIRA爆破テロ](#)（The New York Timesウェブサイト）被災時の三和銀行・大和銀行業務継続支援、[「国庫金事務の電子化」](#)（日本銀行ウェブサイト）プロジェクトの統括、中央銀行業務のBCP企画（首都直下・南海トラフ地震・鳥インフルパンデミック想定）、[2009年新型インフルエンザ](#)（国立感染症研究所感染症情報センターウェブサイト）の現場対応（那覇支店）等の経験をもつ。

- (1) 国内の新規感染者数は、10月初以降ほぼ横ばいから微増の動き（7日間移動平均値でみて1日あたり490～580人の範囲で推移）。
- (2) 世界の新規感染者数は増加を続けている（1日あたり40万人前後の規模）。
- (3) 欧米先進国においても新規感染者数の増加が、足許目立って増えている。

以上をまとめると、日本はこれまでの結果的においては欧米先進国比で感染者・死者の数が相対的に少なかったが、足許「感染が終息しつつある」とは言い難い状況である（注4、5）。

（注4） 10月23日開催の「新型コロナウイルス感染症対策分科会（第12回）」の配布資料は、新規感染者数について、「全国的に見ると（中略）ほぼ横ばいから微増傾向」と記している。

（注5） 「新型コロナ対応・民間臨時調査会 調査・検証報告書」は、今後について、「場当たりの判断には再現性が保証されず、常に危うさが伴う。」「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の波が今後も予想される中、国民の善意と良識に依拠する危機管理が今後もうまくいく保証はどこにもない。」と指摘している。

―― 都道府県別にみると、累計感染者数を人口対比でみると、大都市圏以外の県の中に数値の高い県がある。

各都道府県の10月18～24日の人口10万人あたりの新規感染者数

順位	都道府県名	人口10万人あたりの 新規感染者数（単位：人）
1	沖縄県	16.93
2	東京都	7.71
3	青森県	6.10
4	大阪府	5.81
5	北海道	4.67
6	群馬県	4.58
7	神奈川県	4.51
8	千葉県	4.31
9	埼玉県	3.69
10	愛知県	2.50

出典：NHK、<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/#latest-weeks-card>

2. ウィズコロナ期をいつ頃までと想定すべきか

今後について、専門家は次のように記している（注6）。

（注6） 「コロナ後の世界を語る 現代の知性たちの視線」（朝日新書）のうち山本太郎氏（医師、国際保健学者、「感染症と文明 共生への途」（岩波新書）等の著者）の見方を記した部分110～111頁。

多くの感染症は人類の間に広がるにつれて、潜伏期間が長期化し、弱毒化する傾向があります。（中略）一方で、逆に強毒化する可能性も否定できない。原因ははっきりしませんが、1918～20年に流行したスペインかぜはそうでした。

ワクチンや治療薬の開発は各国で精力的に進められている。他方、新型コロナウイルスが変異しやすいことや免疫の作用に不明な点も少なくないことから、必ずしも評価が安定していない。

上記のことから、今後については、先行きの予測が非常に難しい（＝不確実性が非常に高い）とされている。

このため、私たちとしては、「新型コロナウイルスとの闘いが長期化すること」も「想定内のシナリオのひとつ」として、(できれば複数のシナリオと各シナリオ下の対応策を描いてみるなどのかたちで) 不確実な将来に備えることが求められていると思われる。

- 年4回公表されるIMF (国際通貨基金) の世界経済見通しの最近の公表文の表題は、不確実性や長期化の可能性を印象付けるものだった。すなわち、6月の公表文の表題は「類例のない危機、不確実な回復」(A Crisis Like No Other, An Uncertain Recovery)、また、10月の公表文の表題は「長く困難な登り道」(A Long and Difficult Ascent) である。

3. 新型コロナ禍がもたらした変化 (顧客の変化等)

(1) 顧客の変化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まった初期の頃は「感染が早期に収まれば世の中は元に戻る」との期待もあったが、じきにその期待は潰えた。感染拡大は長期化し、消費者の行動パターンも緊急事態宣言下の行動自粛等で大きく変容した。そして、それらの変化のある程度の部分は「不可逆的な変化」になることが予想される。

クレジットカード会社の調査等によると、感染拡大下で「ネット通販」や「食事の宅配」等の利用が(高齢者による利用の本格化も含めて) 拡大した。

企業においては、政府の要請や職員の希望に応じるかたちで「テレワーク」の導入が進展した。

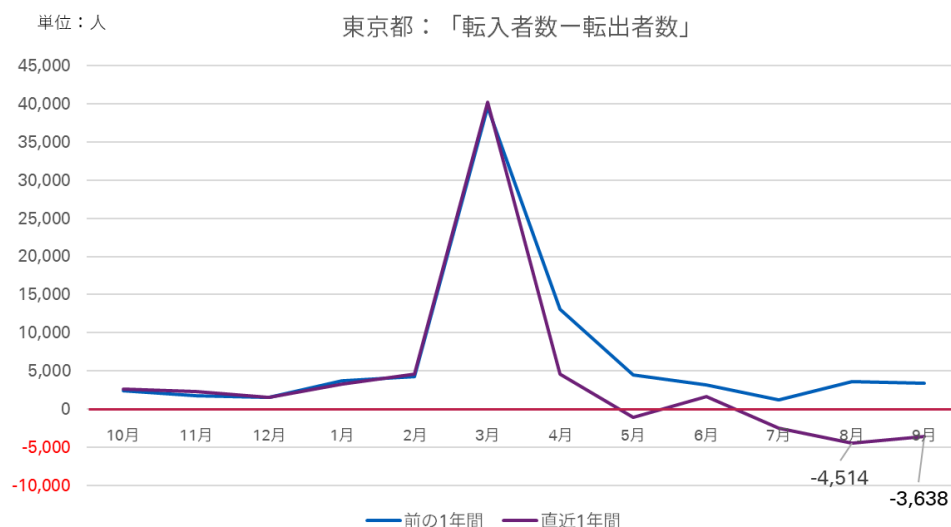
- 感染拡大下でのデジタル化は欧米でも同様に急速に進んだ。マイクロソフトのナデラCEOは、こうした状況について「2年分のデジタル化が2ヵ月で起きた」と表現した(4月末の決算発表時)。

そうした中で「東京一極集中の見直し」を窺わせる動きもみられる。すなわち、内閣府の調査(注7)で「地方移住への関心」が「年代別では20歳代、地域別では東京都23区に住む者」で高まったことなどが数字とともに示された。

(注7) [新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査](#)

また、総理府統計局の調査(注8)では、「東京都で3か月連続の転出超過」になり、「東京一極集中の見直し」につながるかもしれない動きとして注目されている。

(注8) 住民基本台帳人口移動報告



出典：「住民基本台帳人口移動報告」(総務省統計局) (<https://www.stat.go.jp/data/idou/4.html>) (2020年10月27日に利用)

(2) 政府の変化

新型コロナ禍の中で、マイナンバーカードを用いた特別定額給付金の申請の処理等に混乱が生じたことなども踏まえて、政府は「デジタル・ガバメントの構築を（中略）一丁目一番地の最優先政策課題として位置付け（中略）取組を加速する」、「民間部門のDXを促進（中略）する」などを明示する（注9）に至っている。

（注9）「経済財政運営と改革の基本方針 2020 ～危機の克服、そして新しい未来へ～」7月17日閣議決定（いわゆる「骨太の方針2020」）の5頁（https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2020/2020_basicpolicies_ja.pdf）。

―― 10月8日、「新型コロナ対応・民間臨時調査会 調査・検証報告書」公表の関係の記者会見で、同臨時調査会の小林喜光委員長（注10）は、次のとおり述べたとされる（注11）。

「日本は黒船が来ないと動かない国だ。黒船はコロナだった。皮肉なことにコロナがアクセラレーター（促進剤）の役目を果たした。この機を逃してはならない。」

（注10）政府の規制改革推進会議議長。全経済同友会代表幹事。

（注11）10月19日日経報道「コロナに敗れた規制改革 政権ど真ん中を貫くには」

4. 「デジタル化は手段であり、目的にするのはおかしい」との考え方について

銀行等金融機関経営にとって、目標は収益の最大化であり、デジタル化自体は最終目標にはなり得ず、あくまでも手段または中間目標と考えるべきであろう。ただし、金融機関に限らず政府も含めて、日本の多くの主体が「他国に比べてデジタル化の遅れが著しい」ことが明らかになっている。その現状の打破の必要性の大きさを踏まえると、「デジタル化の大号令」を発して変革を進めることは有意義だと考える。

―― もちろん、金融機関経営者は「何のためのデジタル化なのか」は常に意識しつつ、効果検証を含むPDCAを回すことが求められる。

―― デジタル化推進の背景には、次の3つがある。

- (1) 感染拡大が続く中での非対面・リモート・非接触取引についての顧客ニーズの増大
- (2) 技術・実態面の変化（ブロックチェーン技術の進展、スマホの普及など）
- (3) (1)(2)を背景としたIT投資採算の向上

―― もちろん、「個人情報保護」や「データの独占化による弊害阻止」などの課題にも理解と対処が必要。

5. 「地方創生」、「高齢化対応」等の諸課題との関係

地域金融機関にとっての取引先である各地の地元企業は、今後も長期化する恐れのある新型コロナ禍の中で、生き残りや再建・再生を必要としている。

東京にいる人々の中に、東京から離れようとする動きが見られ始めたことは、3. (1)でみたとおりである。

地域金融機関が各地で求められていることは、「資金繰り支援」から、「資本金等も活用した事業者の経営改善・事業再生支援等」に軸足を移し、コロナ後の新たな日常を踏まえた経済の力強い回復と生産性の更なる向上に取り組むことだと考えられる。

例えば、次のような点が軸になると考えられる（注12）。

- ① 取引先への資本性資金の積極的な投入
- ② 取引先の再建・再編プランの作成
- ③ 取引先と有望人材とのマッチング支援
- ④ 金融機関自身による外部人材の積極的な受け入れ

（注12）経済財政諮問会議第15回（10月23日開催）資料1-1（有識者議員提出資料）参照（https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/1023/shiryo_01-1.pdf）。

- ―― (1)各地地元産業の業種の中に「新時代に適合せず人が余っている先」と「新時代に適合している人が足りない先」が混在する状況が多いこと、(2)デジタル化時代に求められる知識・ノウハウが「常に更新を求められる性格のもの」であることを考えると、いわゆる「リカレント教育」の支援も重要な課題だと考えられる。

わが国が乗り越えるべき課題は「新型コロナ禍」だけではない。「少子高齢化」や「大規模な自然災害（大地震・大雨等）の被害」への備えも必要である。「少子高齢化」が進むなかでは、それぞれの地方都市における「コンパクトシティ化」も進めるべきだろう。

デジタル化による「オンライン教育」、「オンライン診療」等は、あるいは災害発生時に交通が難しくなった際に教育・医療サービスを継続的に供給することにも資するかもしれない。他方で、電気通信や上下水道等、重要かつ老朽化が進んでいることもあるインフラの維持・更新も必要であろう。

地域金融機関の「デジタル化」は、各地の顧客ニーズに応えつつ、各地の地方創生、高齢化対応等を通じて、各地経済の持続性・強靱性を高める目的で多くの関連主体との協調のもとに進められることが期待されている。

以上

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人

home.kpmg/jp/regtech

regtech@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2020 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved.

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.